

第 5 9 回通常総会

と き： 令 和 8 年 5 月 2 6 日

と ころ： アークホテルロイヤル福岡天神

福岡県木材協同組合連合会

第 5 9 回 通 常 総 会 議 事

第 1 号 議 案 令和 7 年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書・収支決算書及び剰余金処分案について

第 2 号 議 案 令和 8 年度事業計画及び収支予算案について

第 3 号 議 案 取引金融機関決定について

第 4 号 議 案 役員補選について

第 1 号議案

令和 7 年度事業報告・財産目録・貸借対照表・損益計算書
・収支決算書及び剰余金処分案について

令和 7 年度 事業報告

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

令和 7 年度の新設住宅着工戸数は 74 万戸となり、前年比 6.5%の減少となりました。さらに、木造住宅の着工についても対前年比で 4.0%減少しており、今後とも国産材利用量を増加させるためには、国産材利用割合の低い部材等における利用拡大が一層重要となっています。

また、令和 7 年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」では、林業・木材産業分野について、林道等の基盤整備や再造林の推進、CLT や JAS 構造材の活用による国産材への転換と木材利用拡大を進める方針が示されました。これにより、国産材利用を後押しする政策的基盤がさらに強化されたといえます。

公共建築物における木材利用については、令和 3 年 6 月の法改正により「都市（まち）の木造化推進法」が制定され、木材利用推進の対象が建築物一般へと拡大されました。その結果、木材利用を優先する考え方が広がり、各種シンポジウム等においても新たな木材利用の方向性が示されています。

中高層建築物への木材利用については、政府の「2050 年カーボンニュートラル宣言」や、民間における SDGs・ESG 投資の高まりを背景に、木材が持つ炭素固定能力や、他資材と比較した生産・加工段階での二酸化炭素排出量の少なさなどの特性について、需要者・消費者の理解を促す取組が進められています。したがって、国産材の

利用量をさらに増加させるためには、利用割合の低い部材等における利用拡大が引き続き重要となります。

このように木材・国産材利用に追い風が吹く一方で、円安や物価高騰など木材を取り巻く情勢は大きく変動しました。しかしながら、そのような中であっても、福岡県木材組合連合会や全国木材協同組合連合会等の中央団体、建築関係団体と連携し、非住宅建築物にも目を向けた木造化・木質化の推進に向けた普及活動など、幅広い取組を進めてまいりました。

令和7年度に行った具体的な当連合会の活動は、次のとおりであります。

I 主要事業の概要

(1) 木材の利用推進と安定供給

J A S 構造材に関する普及啓発を図るために新聞広告を掲載し、消費者に対して品質性能が確かな J A S 構造材の周知を図った。

木育に関しては、ウッドフェスタを開催し、多くの来場者に県産材を使用した椅子や本立て等の木工キットにより工作体験をしてもらった。

(2) 金融対策事業

(ア) 木材産業等高度化推進資金制度の活用

木材の生産や加工・流通を行う事業者が、経営の合理化や事業規模の拡大などを行う際に利用できる資金で、木材関係では、協同組合等で1、単独で2の事業体が、総額1億2千万円余の融資を受け、事業資金として有効に活用された。

(イ) 農林漁業信用基金制度の活用

林業・木材産業関係者が融資機関から事業資金を借り入れようとする場合、(独)農林漁業信用基金が債務を保証することによって、円滑な借入を支援する制度で、信用保証制度

の内容や保証対象となる資金の種類、資金毎の保証内容等について、そのPRに努めた。

(ウ) 林業・木材産業改善資金の活用

新たな事業部門の開始や、必要な機械施設を導入する際に活用できる無利子の資金である林業・木材産業改善資金の概要や貸付対象、借り入れ方法等について周知した。

(エ) 木材供給高度化設備リース促進事業の有効活用

製材業等の近代化を推進するため、リース事業に積極的に活用されるよう周知した。

(オ) 共済事業の推進

木材産業の経営及び雇用の安定を図るため、全国木材協同組合連合会が行う大型共済、中型共済、退職金共済など各種制度の普及に努めた。

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業にかかる安全監督・指導

新たに林業に携わる就労者の育成を支援するフォレストワーカー研修の実地研修を行う林業経営体に対し、全森連からの委託により安全指導及び研修生の安全作業の習得状況の確認等を行った。

(1) 実施期間 令和7年4月～令和8年3月

(2) 事業内容

ア 安全監督・指導員の委嘱

指導員 15名

イ 安全監督・指導の実施

- ・ 実施経営体 浮羽森林組合ほか13経営体
- ・ フォレストワーカー 29名
- ・ フォレストワーカーに対する巡回指導 28日

ウ 安全診断の実施

- ・ 受講事業体 1件

(3) 事業費 1, 9 5 2, 9 8 1 円

(4) 労働安全衛生対策の推進

現場における労働災害の防止に向け、労働基準監督署、森林管理署等の関係行政機関と連携し、県内各地で安全パトロールを行った。

(5) 提言要望活動

木材産業の活性化と木材利用の促進を図るため、関係機関に対し要請活動を行った。

また、国の木材関連予算の確保や施策の拡充等については九州木材組合連合会、全国木材組合連合会、全国木材協同組合連合会と連携して要望活動を行った。

さらには、オブザーバーとして参画している九州経済連合会の林業部会から提出する要望書に対し、意見を述べた。

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 3 1 日

単位：円

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
<u>流動資産</u>		<u>7, 598, 415</u>
現金		49, 369
普通預金	福岡銀行博多支店口座	6, 041, 281
〃	〃 〃 退職金共済口座	1, 506, 555
立替金		1, 210
未収金		0
<u>固定資産</u>		<u>4, 215, 420</u>
電話加入権	電話二基 714-2061, 2062	25, 420
出資金	全木協連出資金	3, 000, 000
〃	商工組合中央金庫	20, 000
敷金	(株) チクモク	1, 170, 000
(資産合計)		<u>11, 813, 835</u>
(負債の部)		
<u>流動負債</u>		<u>98, 808</u>
預り金	所得税	23, 008
納税引当金		75, 800
未払金		0
(負債合計)		<u>98, 808</u>
差引正味残高		11, 715, 027

貸借対照表

令和8年 3月31日

単位：円

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,598,415	流動負債	98,808
現金	49,369	預り金	23,008
銀行預金	7,547,836	納税引当金	75,800
立替金	1,210	未払金	0
未収金	0		
固定資産	4,215,420	純資産	11,715,027
電話加入権	25,420	出資金	2,675,000
出資金	3,020,000	法定準備金	3,428,680
敷金	1,170,000	特別積立金	1,970,000
		未処分利益	3,641,347
		(うち当期利益金)	△ 44,859
合 計	11,813,835	合 計	11,813,835

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 3 1 日

単位：円

科目	小計	合計
I 事業総損益		
1 事業総収入	6,720,046	
2 事業総費用	2,528,586	
事業総利益		4,191,460
II 一般管理費		
1 事務所費	227,961	
2 人件費	3,630,713	
3 需用費	0	
4 旅費交通費	200	
5 交際費	0	
6 広告宣伝費	0	
7 会議費	0	
8 雑費	162,358	
事業管理費計		4,021,232
事業損益		170,228
III 事業外損益		
1 事業外収益	175,703	
2 事業外費用	315,090	
事業外損益		△ 139,387
税引前当期純利益		30,841
法人税等充当額		75,700
当期利益金		△ 44,859
前期繰越剰余金		3,686,206
当期未処分利益金		3,641,347

令和 7 年度 収支決算書

令和 7 年 4 月 1 日 から
令和 8 年 3 月 3 1 日 まで

収入の部

(単位：円)

科 目	7 年度予算額	7 年度決算額	増 △減	備 考
<u>1 事業収入</u>	<u>6,700,000</u>	<u>6,720,046</u>	20,046	
(1)事務受託	3,200,000	2,800,000	△ 400,000	
(2)全木連共済手数料	60,000	77,110	17,110	
(3)林改資金取扱手数料	0	2,285	2,285	
(4)高度化促進事務費	0	0	0	
(5)緑の雇用対策事業	2,100,000	1,952,981	△ 147,019	
(6)安全診断事業	40,000	44,370	4,370	
(7)木工キッド等販売事業	1,300,000	1,843,300	543,300	
<u>2 事業外収入</u>	<u>150,000</u>	<u>175,703</u>	<u>25,703</u>	
(1)受取利息	0	8,596	8,596	
(2)雑収入	150,000	167,107	17,107	
合 計	6,850,000	6,895,749	45,749	

支出の部

(単位：円)

科 目	7 年度予算額	7 年度決算額	増 △減	備 考
<u>1 事業費</u>	<u>2,790,000</u>	<u>2,528,586</u>	<u>△ 261,414</u>	
(1)緑の雇用対策事業	1,580,000	850,886	△ 729,114	
(2)安全診断事業	40,000	0	△ 40,000	
(3)木工キッド等購入費	1,170,000	1,677,700	507,700	
<u>2 一般管理費</u>	<u>4,344,000</u>	<u>4,021,232</u>	<u>△ 322,768</u>	
(1)事務所費	150,000	227,961	77,961	
・ 借損料	130,000	215,000	85,000	1 ヶ月分
・ 光熱水費	20,000	12,961	△ 7,039	〃
(2)人件費	3,959,000	3,630,713	△ 328,287	
・ 職員給与	2,833,000	2,755,396	△ 77,604	
・ 福利厚生	710,000	617,397	△ 92,603	
・ 雑給	283,000	124,920	△ 158,080	
・ 退職積立	133,000	133,000	0	

科 目	7 年度予算額	7 年度決算額	増 △減	備 考
(3)需用費	71,000	0	△ 71,000	
・印刷費	51,000	0	△ 51,000	
・事務用品費	10,000	0	△ 10,000	
・通信費	10,000	0	△ 10,000	
・新聞図書費	0	0	0	
(4)旅費交通費	0	200	200	
(5)交際費	0	0	0	
(6)広告宣伝費	0	0	0	
(7) 会議費	0	0	0	
・総会費	0	0	0	
・理事会費	0	0	0	
・会合費	0	0	0	
(8)雑費	164,000	162,358	△ 1,642	
3 事業外費用	310,000	315,090	5,090	
(1)租税公課	0	490	490	
(2)関係団体負担金	310,000	314,600	4,600	
(3)林改資金再委託料	0	0	0	
(4)寄付金	0	0	0	
4 法人税等充当額	71,000	75,700	4,700	
5 予備費	5,000	0	△ 5,000	
6 当期剰余金	0	△ 44,859	△ 44,859	
合 計	7,520,000	6,895,749	△ 624,251	

上記の通り報告します。

令和8年4月21日

福岡県木材協同組合連合会

会 長 平川 辰男



上記につき監査したところ正確であることを認めます。

令和8年4月21日

監 事 鈴木 就生



監 事 加藤 慎一郎



剰 余 金 処 分 案

円

1. 当 期 未 処 分 利 益 3, 6 4 1, 3 4 7

繰 越 利 益 金 3, 6 8 6, 2 0 6

当 期 利 益 金 △44, 8 5 9

2. 利 益 処 分 額 0

法 定 利 益 準 備 金 0

特 別 積 立 金 0

3. 次 期 繰 越 金 3, 6 4 1, 3 4 7

第 2 号議案

令和 8 年度事業計画及び収支予算案について

令和 8 年度 事業計画（案）

自 令和 8 年 4 月 1 日

至 令和 9 年 3 月 3 1 日

令和 7 年の新設住宅着工戸数は 74 万戸となり、前年比 6.5%の減少となりました。木造住宅の着工については前年比 4.0%の減少にとどまったものの、今後、国産材の利用量を一層増加させるためには、国産材の利用割合が低い部材等における利用拡大が重要となっています。

公共建築物における木材利用については、令和 3 年 6 月の法改正により木材利用推進の対象が建築物一般へと拡大され、中高層建築物に対応した木材利用の手法も変化してきています。こうした状況を踏まえ、林野庁の補助事業を活用し、追い風となっている中高層建築物の木造化・木質化の動きを減速させることのないよう、さらなる取組の強化が求められています。

また、平成 30 年度税制改正により創設された森林環境税・森林環境譲与税を活用した効果的・効率的な森林施業の推進とあわせて、国産材の安定供給体制を確立することにより、「伐って、使って、植えて、育てる」という森林資源の循環利用への取組は、今後ますます重要性を増しています。

さらに、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」が改正され、令和 7 年 4 月から施行されたところであり、木材業界全体でその遵守に取り組む必要があります。

特に、主伐期を迎えた国産材について、伐採段階から合法性の連鎖を確立し信頼性を確保することで、利用者や消費者に対し合法伐採木材の利用拡大を一層推進していくことが求められています。

国内の木材産業は、大型化や機械設備の高度化が進む一方で、後継者不足等に伴う事業撤退が進行し、地域における木材の利用・加工を担う人材や事業体の弱体化が懸念されています。

したがって、国内木材産業の再興に向けては、木材産業が地方創生に果たす役割を発信するとともに、地域の建築需要に応じた木材関連事業者の連携による安定した供給体制の構築、加工・流通のさらなる効率化など、産業の維持・発展に向けた取組が求められています。

このように木材を取り巻く環境が大きく変化する中、当連合会としましては、ウクライナ侵略や中東情勢の影響、円安、住宅設備・建材価格の高騰など、上述の様々な状況を踏まえ、関係機関・団体との協力や福岡県木材組合連合会との連携のもと、次の事項を中心に事業を展開してまいります。

(1) 木材の利用推進と安定供給

木材、とりわけ地域材の利用促進に向けた普及PRに努め、関係機関、関係団体と密接に連携して、住宅のみならず非住宅建築物への木造化・木質化の推進を行うとともに、木材の安定供給に取り組む。

(2) 金融対策事業

(ア) 木材産業等高度化推進資金制度の活用

木材の生産や加工・流通を行う事業者が、経営の合理化や事業規模の拡大などを円滑に実施できるよう、資金制度の効率的な活用を推進する。

(イ) 農林漁業信用基金制度の活用

林業・木材産業関係者の円滑な資金調達を図るため、信用基金制度のPRに努めながら効率的な活用を推進する。

(ウ) 林業・木材産業改善資金の活用

新たな事業の開始や、必要な機械施設の導入に活用できる同資金の周知に努める。

(エ) 木材供給高度化設備リース促進事業の有効活用

製材業等の近代化を図るため、リース事業の積極的な活用を推進する。

(オ) 共済事業の推進

木材産業の経営及び雇用の安定を図るため、全国木材協同組合連合会が行う大型共済や退職金共済など各種制度の普及PRに努める。

(3) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業による安全監督・指導
林業経営体に対して安全指導を実施する。

(4) 労働安全衛生対策の推進

林災防福岡県支部と連携して、労働災害防止対策、木材製造業のゼロ災・労働安全の確保に取り組む。

(5) 提言要望活動

木材産業の活性化と木材利用の拡大をさらに推し進めるため福岡県木材産業政治連盟や全国木材産業政治連盟、全国木材組合連合会等と連携して要望活動を行う。

(6) 円安や物価高騰、ウクライナ侵略・中東情勢に伴う世界的な
木材の需給への影響、特に国産材への影響に対する対策

セーフティネットの保証制度、農林漁業信用基金制度などを活用し、資金手当の確保ができるよう情報収集・提供等の支援を従来通り行うとともに、本対策に必要な事項についても関係機関に要望を行う。

令和8年度収支予算書(案)

令和 8年 4月 1日 から
令和 9年 3月31日 まで

収入の部		(単位:円)	
科 目	7年度予算額	8年度予算額	備 考
1事業収入	6,700,000	7,850,000	
(1)事務受託	3,200,000	3,200,000	
(2)全木連共済手数料	60,000	60,000	
(3)林改資金取扱手数料	0	0	
(4)高度化促進事業費	0	0	
(5)緑の雇用対策事業	2,100,000	2,750,000	
(6)安全診断事業	40,000	40,000	
(7)木工キッド等販売事業	1,300,000	1,800,000	
2事業外収入	150,000	160,000	
(1)受取利息	0	10,000	
(2)雑収入	150,000	150,000	
合 計	6,850,000	8,010,000	

支出の部		(単位:円)	
科 目	7年度予算額	8年度予算額	備 考
1事業費	2,234,000	3,390,000	
(1)緑の雇用対策事業	1,024,000	1,700,000	
(2)安全診断事業	40,000	40,000	
(3)木工キッド等購入費	1,170,000	1,650,000	
2一般管理費	4,230,000	4,225,000	
(1)事務所費	242,000	237,000	
・借損料	215,000	215,000	
・光熱水費	27,000	22,000	
(2)人件費	3,753,000	3,753,000	
・職員給与	2,900,000	2,900,000	
・福利厚生	600,000	600,000	
・雑給	120,000	120,000	
・退職積立	133,000	133,000	

科 目	7年度予算額	8年度予算額	備 考
(3)需要費	71,000	71,000	
・印刷費	51,000	51,000	
・事務用品費	10,000	10,000	
・通信費	10,000	10,000	
・新聞図書費	0	0	
(4)旅費交通費	0	0	
(5)交際費	0	0	
(6)広告宣伝費	0	0	
(7) 会議費	0	0	
・総会費	0	0	
・理事会費	0	0	
・会合費	0	0	
(8)雑費	164,000	164,000	
3 事業外費用	310,000	310,000	
(1)租税公課	0	0	
(2)関係団体負担金	310,000	310,000	
(3)林改資金再委託料	0	0	
4 法人税等引当金	71,000	80,000	
5 予 備 費	5,000	5,000	
6当期剰余金	0	0	
合 計	6,850,000	8,010,000	

第 3 号議案 取引金融機関決定について

福岡銀行本店及び博多支店

第 4 号議案 役員補選について